

令和3年度 西都市水道事業料金審議会及び西都市下水道事業等審議会議事録（第3回）

日 時 令和3年8月4日（水） 13時30分～14時40分

場 所 第1、2議会委員会室

出席者 委員11名、事務局7名

◇審議内容

・議事

(1) 料金改定について

事務局から説明し、各委員から意見を頂いた。

(2) 答申（案）について

今回出た意見を踏まえて、答申（案）を作成することで同意を得た。

第4回審議会を開催することで同意を得た。

◇審議

・議事

(1) 料金改定について

会長

これまでの審議会事務局や委員の皆様からご意見をいただきました。その要点に関して、一度再確認させていただきたいと思っております。

事務局の方から第1回目の審議会、4事業は公営企業として独立採算制をとっている。料金収入で経営を賄っていくということが原則であるというご説明があったと思っております。そうした中で、水道事業の現状と今後の見込みについて、歳入の面では人口減少により料金収入が減少し令和9年度には当年度の純利益そのものが赤字に転ずると明記されていたと思っております。また、簡易水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業につきましては、現状でも料金収入で賄うことが出来ず、一般会計からの繰り入れに依存している状況で経営がなされているということ。そして歳出につきましては管路、施設の更新、耐震化等により今後多額の費用が見込まれており、大変厳しくなっていくという見込みを示されておりました。そして、国などの算定基準をもとに試算した結果、各事業ともに料金を令和4年4月から10%上げることが必要であるということで事務局の方から提案があったと思っております。

そういった中で、皆さんに審議会の中でご意見等を出して頂きまして、令和4年4月1日から10%引き上げることに關しては別段反対の意見

は出なかったように思います。しかし、利用者負担が増えるため、料金改定には慎重な議論が必要であるということも要望されたんじゃないかと。また、水道料金と下水道料金を同時に引き上げることについては負担が増える視点から、好ましくないのではないかという意見も出されたかと思います。また、漏水については有収率を上げるという観点からも、漏水を減らすという取組みをぜひお願いしたい。そして、継続して経費削減に努めて貰いたいといったご意見が出されたと思っております。これまでのまとめとしては、こういった内容でよろしかったでしょうか。

一同

異議なし

会長

それでは、議事の方に入っていきたいと思います。今回も前回と同様に料金改定についてということになるかと思いますが、皆様の方からそれぞれの立場で、もう一度質疑ないしご意見などを一言いただけたら大変ありがたいなと思っております。冒頭のあいさつでも申し上げたとおり、今の社会経済情勢諸々を考えますと、市民の皆さん方に納得いただけるような審議をしていただいて、市民の皆さんにご理解いただくことが必要だと思いますので、様々な分野の受益者代表の皆さん方にそれぞれのお立場からのご意見をいただければ大変ありがたいと思っております。

委員

10%の値上げということで、前回の話をまとめていただけてますけども、10%だったら運営上必要かなということで理解しております。

あと一件、上水道の西都市の加入率はどのくらいなのかお聞きします。1㎡あたりの経費については現在の加入率でこれだけということだと思いますが、加入率が増える余地があれば、料金が下がる可能性もあるんじゃないかと思います。今回10%上げた後に、数年後5%上げるといったような問題が出てきたときに、加入率を上げる余地があるのかといった情報が必要だと思っております。

会長

事務局には加入率を調べていただいて、分かり次第答えていただくということでよろしいですか。では、次の委員よろしく申し上げます。

委員

下水道も漏水など起こしますと、土壌汚染だったりだとか、環境負荷がありますので維持・更新に必要な経費というのはしっかり用意す

る必要はあるのかなと思います。ですが、上下水道を同時に上げるということは、議論の余地があるのではないかなと思います。

委員

下水道については今でも周辺の市町村と比べて高いですし、上げるとトップクラスになってしまうんですね。それを考えると、上下水道両方同時に引き上げるとなると住民感情としてどうかなと思いますし、同時に上げるにしても、時期をずらすという形も検討する必要があるのかなと思います。それから、業務改善や合理化という内容も盛り込んだ答申にした方がいいと思います。

委員

意見を申し上げる前に、事務局の方に確認をしたいんですけども、第2回審議会の中で、上下水道については10%引き上げという考え方が示されたと思いますが、簡易水道事業と農業集落排水事業の取扱いについてはどうなるのでしょうか。上下水道事業と同じように改定を考えているのか確認したいと思います。

そして、もう一点お伺いしますが、西都市は下水道料金が県内の自治体に比べて高く、現行で2番目ということですが、これを10%改定すると県内で1番高くなるということが資料として出されております。この県内で1番料金が高い要因・原因は何なのかお伺いします。なぜこれを申し上げるのかと言いますと、審議会が終わった後に、市民の方から色々と質問される場面も出てくると思います。そうしたときに「県内で1番高い要因はこうです」と説明ができるくらいの基礎的な知識を持っておいた方がいいんじゃないかと思っておりますので、あえてお伺いしたいと思います。その後に意見を申します。

事務局

簡易水道も上水道と同じように、農業集落排水についても公共下水道と同じように10%の引き上げを行いたいと考えているところです。

西都市の下水道料金が現時点で県内でも高い方にあるという要因についてですが、一つは面積が広くて人口密度が低いという要因があるかと思います。そして、一般会計からの繰入金で運営している状況がありますが、具体的に他の自治体がどのくらい繰入金があるかという資料は手元にありませんが、その繰入金の割合が他の自治体より低いということが挙げられるかと思います。

委員

それでは、一応それで理解をさせていただきます。

上下水道事業の目的である安心・安全でおいしい水の安定的な供給

と、快適な生活環境の確保を図ることは、市民の日常生活上重要なことだと理解をしています。そのような中で、施設の老朽化に伴う更新や、耐震化などに備えた経営基盤となる財源を確保し、今後も安定的な事業運営ができるように、今回料金改定について諮問を受けたところであります。今般、令和3年度から令和10年度までの、8年間を期間とした第5次西都市総合計画が策定されておりますが、その中の基本構想をみてみますと、街づくりの将来像として「抜群に住みやすいまち・西都～癒しの風を感じる場所～」と表現がなされています。公共料金が低い西都市は住みづらいということを目にするがありますが、抜群に住みよいまちを実現するためにも、上下水道事業を含めた居住環境の整備は最も重要な課題であります。さらに、少子高齢化が急速に拡大する中で、人口が減少傾向にある本市で定住人口の増加と交流人口の増加を図ることは、喫緊の課題であります。このような状況の下、改定案は上水道事業が平成8年以来25年、下水道事業が平成11年以来22年ぶりの改定諮問であります。一方、市民生活をみてみますと、依然として猛威を振るっているコロナウイルスの影響により経済活動が低下しており、商店街や飲食業、タクシー業などのサービス業者等、非常に厳しい経営状況にあります。国民経済の不況に伴って年金受給者の年金額が減額されるなど、大変厳しい日常生活を強いられているのが現状であります。このような状況の下で、今回諮問されました上下水道料金、加えまして先ほど確認いたしました、簡易水道事業・農業集落排水事業の改定案であります。上水道・下水道ともに利用されている妻地区住民の状況を見ますときに、商店街、飲食業、サービス業者関係者、加えまして年金受給者世帯にとって、同時の料金改定は理解が得づらい環境にあるのではないかと危惧しております。

いずれの事業ともに厳しい経営状況であることは審議会を通じて理解をいたしました。今回の料金改定につきましては上水道事業について10%の引き上げ改定を行い、下水道事業等については2～3年後の改定が望ましいのではないかとこの風に思っております。なお、下水道事業の料金改定までの運営につきましては、従来通りの一般会計からの繰入金で経営を維持していただきまして、今後改定を行う方向を提案いたしたいと思っております。

委員

運営を考えますと上下水道料金とも上げるのはやむなしということで、最低10%が必要だということで落ちつくんだらうと思っておりますが、10%上がったときに、一般の標準家庭で年間どのくらい負担が上がる

んでしょうか。

また、なぜ上水道と下水道を同時に値上げをしなければならないのか。事務的な効率性などは確かにあると思うんですが、今までの歴史を見ると一緒にやってないですし、他の市町村でも一緒に上げているところは少ない。やっぱり出来たら負担を考えるとという意味でも、理解を得やすくするという意味でも別々にやって欲しいなというところがあります。今回はどうしても同時にした方がいいという理由をもう少し丁寧に説明していただくとありがたいなと思います。

委員

前回の審議会でもいただいた資料を見てもみますと、例えば上水道を1ヶ月に20m³使用した場合、現行が3,014円、これが10%引き上げとなると3,311円、金額にすると297円の負担増、年間では3,564円の負担増ということになるのかなと理解しています。下水道につきましては、現行が3,278円、10%引き上げた場合3,605円ですので、327円の負担増、年間では3,924円の負担増ということですので、上水道と下水道を両方利用されている家庭では、年間7,488円の負担増となると資料を通して見たところなんですけどもいかがでしょう。

委員

水道料金を上げるか、どうするかということでこの会に出席しましたが、市民はみんな上がらない方がいいと考えていると思います。しかし、この資料を見てもあまりピンと来なくて、なかなか理解が出来ない状態です。

委員

私も大きな金額に関しては理解しにくいんですけども、水道料金がひと月いくら上がりますと、お酒だったらいくら上がりますというような感じで出して貰えたら、パッと受け入れられるので、市民の方々に説明するときも、そういった話の仕方・出し方が受け入れられると思います。今、コロナでサービス業や飲食業だけでなく農家も大変な状況になっています。料金改定については、市民が理解できるように細やかな説明をして欲しいと思います。

委員

このコロナ禍の中で飲食店、小規模事業者は売り上げが50%下がったり、75%下がったりしている事業所が多くあります。昨年、コロナが始まってから商工会議所に200件以上の相談が寄せられています。国・県・市などからの給付金を受けながら事業者は事業を継続しています。その中で、10%上げたいというのは理解できますが、改定時期

をコロナが若干終息するくらいから上げるような形でやっていただければ、ありがたいかなと思います。そして、上下水道が同時改定ではなく、別々の方がいいのではないかなと思っております。

委員

人口減少の中で、上下水道を健全に運営していくには値上げもやむなしかなと思いますが、昨年からコロナという問題が大きくなってきていまして、特に小規模事業者の方は大きな減収を強いられている中で、値上げというのはどうかという気もしているところです。やはり時期をずらすか、同時の値上げではなくて別々に上げる方がいいのではないかなと思います。商工関係の方だけではなくてコロナ禍で疲弊している市民の方、非正規雇用の方も結構おられる。そういった方への考慮も必要ではないかなと思います。

委員

観光業もコロナの影響で大変厳しい経営状況が続いています。今年の夏はお客様が帰ってくるかなと思っていたところ、また陽性者数が増えて、次々とキャンセルが入っており、まだしばらく厳しい状況が続くと思います。その中で来年4月に水道料金が上がると間違いなく経営に影響を及ぼすだろうと心配しています。値上げに関しては仕方ないのかなとは思いますが、コロナの影響が予想より長引いていますので、できれば少し値上げを延ばしていただくか、値上げ後の水道事業の経営努力を続けていただきたいなと思います。

会長

ありがとうございます。

皆さんから、いろいろな意見を出していただきました。その中で、自主経営は当然であり、料金を上げて健全な経営を行うことは理解できる。ただし、今の経済情勢・社会情勢を考えると、上下水道料金を同時に上げるということについては、要検討していただきたいといったご意見が多かったように思います。特に下水道料金については、県内でも高い方にある。他の自治体の水道事業者もいずれ料金改定を行わないと経営が成り立たないのではないかなと推定されますが、県内でも2番目に高い中で、更にこれを上げるということになれば、住みよい西都の環境作りの中で、公共料金が高いと言う意見がある中での値上げは検討していただきたいという意見もあったかと思えます。

また、改定を進めていくということも必要であるけれども、上下水道事業を運営する中で、効率化や経費削減を行っていくことも必要なのではないかなという意見もあったかと思えます。そういったことも含

めて、審議会の答申に盛り込んでいくことも大事ではないかと思いません。

まとめますと、料金の改定についてはやむを得ないけれども、上下水道を同時に値上げすることは再考していただきたい。市民の方々が納得していただけるような、経営改善などを答申に盛り込んでいただきたいといったことでよろしかったでしょうか。

一同

異議なし

(2) 答申（案）について

会長

前回の審議会で、今回の審議会で答申をまとめていく方向でどうでしょうかという話をしたかと思いますが、みなさんから忌憚のない意見をいただきまして、もう一度答申を考えていただきたいと思います。事務局としてはどうですか。答申を修正していくという考えはありますか。

事務局

今回、色々なご意見をいただきまして、答申案につきましては、皆様の意見を反映させた新たな答申案を、次回審議会を開催させていただきまして、そこで提示させていただきたいと思います。委員のみなさまも大変お忙しい中、再度審議会を開かせていただきたいというお願いになりますが、ご理解いただければそういった形でお願いしたいと思います。

委員

私も、今回の審議会で終わりという訳にはいかないと思います。次の審議会で、同時ではなくて上下水道の値上げを分けられないか。その場合、経営の方がどうなるのか。そこを少し整理していただいて、片方上げておけば当分これくらいは上手くいくんですということであれば、ぜひ私は別々の改定ということで答申案を作って欲しいなと思います。

もう一点としては、答申案と附帯意見をきちっと整理して答申案に載せて欲しいと思います。

会長

ありがとうございます。答申案については、今回の審議会で出た意見を踏まえて、新たに作成していただいて、第4回目の審議会を開催するということになりましたけれども、よろしいでしょうか。

当局としては経営が令和9年から赤字に変わっていくと試算されていましたが、新たに料金を別々に上げた場合、例えば2～3年後に下水道料金を改定して上げていくとした場合に、どういった経営状況になるのかということをお試算していただくといいんじゃないかと思えます。そうした場合に、このあたりで経営が厳しい状況になりますという様なことが分かれば、委員の皆さんも分かりやすいのではないかなと思えます。当局としてはそういったことが出来ますか。

事務局

はい。

会長

ぜひ、そういったものも一緒に出していただいて、答申内容とは別に、懸念されることについては附帯意見として記載するという内容で答申案を作っていただくということでもよろしいでしょうか。

一同

異議なし

会長

それが出来た時点で、事前に委員の皆さんに内容を確認をしていただいて、第4回目の審議会で修正する文言や、追加の必要性があるところを事前に考えておいていただくということもいいのかと思うんですが、いかがですか。

一同

異議なし

事務局

先ほど、委員からご質問いただいた、西都市の上水道の加入率について、この場を借りて説明させていただいてよろしいでしょうか。

加入率という形では統計は取っていないんですが、給水戸数と給水人口、給水区域内の人口を用いて、普及率という形で数値を出しています。令和元年の給水戸数が11,077件、給水人口の方が23,995人、この年度の上水道の給水区域内の人口が27,938人ということで、給水区域内の人口に対する給水人口の普及率が85.9%になります。令和2年度につきましては、給水戸数が11,069件ということで8戸減、給水人口の方が23,798人ということで197人減、給水区域内の人口が27,574人ということで364人減、こちらの普及率については86.3%になります。給水人口は減りましたが、給水区域内の人口も減っているということで、普及率は0.4%上昇しています。残りの14%程度に関しては、井戸の方を利用しているということなのかなと思っております。

会長

先ほどお願いしました様に、事前に答申案ができた段階で、委員の皆様には目を通していただいた上でご出席いただければと思います。当局も大変ですが、よろしくお願いします。

◇次回開催日

令和3年8月23日（月）13時30分～ 第1、2議会委員会室